市民参加実施結果シート

担当課： 道路管理課

結果（終了）
令和７年４月１日時点

（１）市民参加の手続　実施結果について

事業タイトル	流山市自転車駐車場条例の改正	市が考える市民等への影響	<メリット> 自転車駐車場の健全な財政運営を確保し、もって施設の利便性を向上させる。 <デメリット> 利用者の金銭的な負担が増える。
正式名称	流山市自転車駐車場条例の一部を改正する条例の制定		
概　要	流山市自転車駐車場の使用料は、流山市自転車駐車場条例（平成２０年３月２４日施行）によって定められているが、これまで全面的な見直しを実施していなかった。このため施設の立地条件や利用率などを踏まえた料金設定が現況にそぐわず、不健全な収支が続いていることから、受益者負担の観点から適切な使用料に改定する。	上位計画の有無	無（流山市独自）
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	市民生活に身近な自転車駐車場という性質を踏まえ、通勤、通学のために日常的に施設を利用する方の目線からの意見を集めるためアンケートを実施しました。 アンケートの実施にあたっては、多くの方から回答を頂けるよう流山市公式LINEを活用するとともに、帰宅時に電車等の移動時間に回答できるよう工夫を行いました。 その結果、広く多くの意見を集めることができ、審議会での検討資料としても有効に活用することが出来ました。		

（２）市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	①その手法を選択した理由等	②開催告知日	③募集期間	④受付方法	⑤開催日・場所等	⑥対象者・人数等	⑦委員構成	⑧結果の公表	⑨関連するＨＰの広報ＩＤ	⑩市民参加手続実施後の検証	⑪意見の反映		⑫工夫したこと・その他
審議会等	流山市自転車駐車対策審議会は、自転車駐車対策に関し必要な調査及び審議を行い、市長に答申し、又は建議する機関として設置しているため。	[ホームページ] 第1回　6月11日 第2回　7月11日 第3回　10月11日 [市広報誌] 第1回　6月11日号2面 第2回　7月11日号2面 第3回　10月11日号3面	－	－	第１回（R6.6.21） 流山市役所　304会議室 第２回（R6.7.24） 流山市役所　庁議室 第３回（R6.10.18） スーツおおたかの森ホール　リハーサル室	委員数　計１４名	学識経験者:1名、関係行政機関の職員:1名、公共団体等の職員:2名、交通機関の職員:3名、市民公募:7名	[ＨＰ] 第１回 諮問　R6.7.2～ 第２回　R6.8.22～ 第３回　R6.10.24～ 答申　R6.10.25～	審議会概要：1009681 第１回結果 諮問：1047066 第２回結果：1047291 第３回結果：1047895 答申：1047924	審議会の開催回数は３回と限られていたが、第１回審議会後に委員からの質問や意見をインターネットや郵送等で受けたことで、第２会審議会で適切にフォローでき、活発な意見交換が行われた。	○	意見を反映した（案を修正した）	委員のうち市民公募が半数を占めることから、資料はグラフや表などを積極的に用いるとともに、専門的な用語には解説を入れた。
												案を修正しなかった	
												その他	
パブリックコメント手続	パブリックコメントの実施により、自転車駐車場の利用者のほか、広く市民等より意見を聴取できるため。	[ホームページ] 8月22日 [市広報誌] 9月1日号2面	R6.9.1～R6.9.30 （１ヶ月間）	・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール ・書面の持参 ・インターネット （ちば電子申請サービス）	[閲覧場所] ・道路管理課窓口 ・情報公開コーナー ・公民館 ・生涯学習センター ・図書館 ・市営自転車駐車場受付所 ・市ホームページ	[意見数] １３件（６名）	－	－	1047090	－	○	意見を反映した（案を修正した）	－
												案を修正しなかった	
												その他	
その他(アンケート調査)	市内における自転車駐車場の利用実態を把握するとともに、本改正にて変更となる各項目の利用需要等を把握するため。	－	R6.8.22～R6.8.29 （１週間）	・インターネット （ちば電子申請サービス）	－	配信数　５，４６８名 うち回答　６３０件	－	[ＨＰ] R6.10.24～ （審議会資料として）		流山市LINE公式アカウントからアンケートの発信を行うことで、多くの市民等からの回答が得られた。		意見を反映した（案を修正した）	アンケートの配信時間を、主に自転車駐車場を利用する通勤通学者の帰宅にあわせ、電車内で回答できるようにした。
												案を修正しなかった	
											○	その他	

（３）実施された市民参加の流れ　　……> ＊継続的なもの

市民参加の手法	令和6年度												令和7年度											
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
審議会等	市民委員の選考		審議会（第１回）				審議会（第３回）																	
	←→		●				●																	
				審議会（第２回）																				
				●																				
パブリックコメント手続						パブリックコメント																		
						←→																		
その他(アンケート調査)					アンケート																			
					←→																			